

地方創生・人口減少対策のための財源措置を求める意見書

地方創生に係る各種交付金については、地域の実情に応じて政策、施策が実行できるよう定期的に見直しがなされているものの、さらに自由度を高めながら地方自治体それぞれの施策の実施に必要となる予算について継続的に財源措置することが求められる。

こうした中、地方創生の至上命題ともなっている人口減少対策に係る財源確保については、まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円の安定的な運用とともに、地方の側の知恵と工夫が求められる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による財源不足が足かせとなり、令和 3 年度以降の各種施策の立案に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、国におかれては、下記事項について地方の意見を十分に踏まえた財源措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金について、複数年度の施設整備事業の採択事業数拡大や予算枠拡充等、さらなる柔軟な運用を図ること。

以上 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 4 日

岐 阜 市 議 会

国会及び関係行政庁宛